

最近の主な知的財産関係施策及び 九州経産局知的財産室の取組について

2022年11月9日

九州経済産業局知的財産室

知的資産・知的財産のイメージ

知的資産（人的資産、組織力、経営理念、顧客ネットワーク、ビッグデータ等）

知的財産（ブランド、ノウハウ（営業秘密）等）

知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権）

※経産省知的資産ポータルHPを基に作成

【絶対的な独占権】

特許庁、農水省、国税庁の
登録や指定によって発生する権利

特許権

実用新案権

意匠権

商標権

育成者権

地理的表示（GI）



「知らなかった」ではすまされない権利

【相対的な独占権】

登録を要しない権利

著作権

営業秘密など



ものまねしてはいけない権利

特許制度の目的

特許制度の目的（特許法第1条）

この法律は、発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、もつて産業の発達に寄与することを目的とする。

発明の保護
(権利者)

一定期間独占権の付与

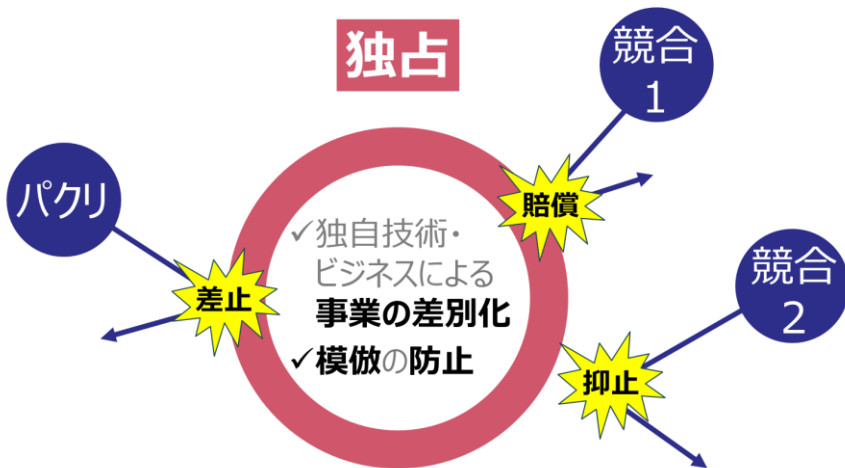
発明の公開が
前提

発明の利用
(第三者)

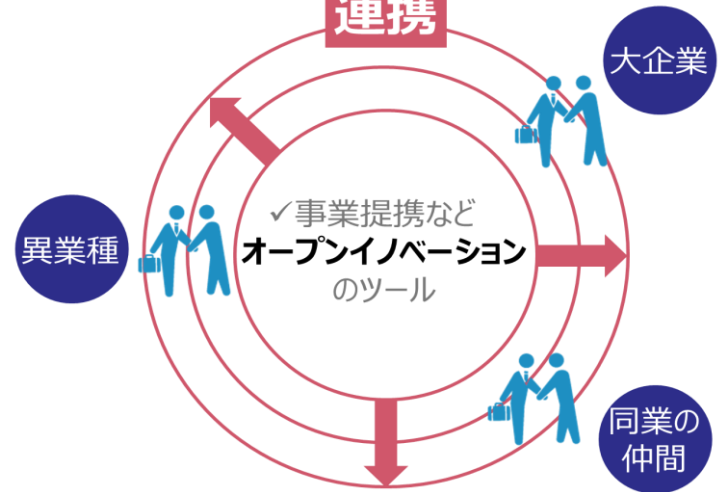
公開された発明をもとに、改良
技術の開発促進、特許発明等の
利用の普及に貢献

知的財産権の3つの機能

独占



連携



信用



最近の主な知的財産に関する施策

知財活用を促す改訂コーポレートガバナンスコード

2021年6月、東京証券取引所が公表した改訂コーポレートガバナンスコード

第3章 適切な情報開示と透明性の確保

【原則3-1. 情報開示の充実】

補充原則

3-1③ 上場会社は、経営戦略の開示に当たって、自社のサステナビリティについての取組を適切に開示すべきである。また、人的資本や**知的財産への投資等**についても、**自社の経営戦略・経営課題との整合性**を意識しつつ**分かりやすく具体的に情報を開示・提供**すべきである。

第4章 取締役会等の責務

【原則4-2. 取締役会等の役割・責務(2)】

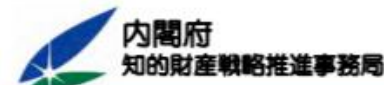
補充原則

4-2② 取締役会は、中長期的な企業価値の向上の観点から、自社のサステナビリティを巡る取組について基本的な方針を策定すべきである。

また、人的資本・**知的財産への投資等**の重要性に鑑み、これらをはじめとする**経営資源の配分**や、**事業ポートフォリオに関する戦略の実行**が、企業の持続的な成長に資するよう、**実効的に監督**を行うべきである。

知財・無形資産ガバナンスガイドライン（内閣府資料）

「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」の全体像



現状

- ・競争力の源泉としての知財・無形資産の重要性の高まり（←デジタル化の進展、グリーン社会実現の要請）
- ・日本企業は、知財・無形資産の投資・活用において、海外先進企業に後れ

知財・無形資産の投資・活用の促進により、
企業価値の向上、更なる投資資金の獲得

- ・企業の知財・無形資産の投資・活用戦略の
開示・ガバナンスを強化
- ・投資家・金融機関が企業の知財・無形資産
の投資・活用戦略を適切に評価し、必要な資
金を供給する資本・金融市場の機能強化

※「知財・無形資産」の範囲は、特許権、
商標権、意匠権、著作権といった知財権に限
られず、技術、ブランド、デザイン、コンテンツ、
データ、ノウハウ、顧客ネットワーク、信頼・レピ
テーション、バリューチェーン、サプライチェーン、こ
れらを生み出す組織能力・プロセスなど幅広い。

コーポレートガバナンス・コードの改訂
（2021年6月）により、知財投資戦略
の開示、取締役会による監督を明記

⇒上場企業は実施(comply)が説明(explain)が求められる

知財・無形資産の投資・活用戦略の
開示・ガバナンスの在り方を分かりやすく示す

価値協創ガイダンス

価値創造ストーリーの
フレームワークを参照

統合報告書、IR資料
経営デザインシートなど

既存の様々な媒体を
使って開示・発信

知財・無形資産ガバナンスガイドライン

中小スタートアップや投資家・金融機関
にも活用されることを期待

5つのプリンシプル（原則）

ESG要請に対応し、環境・社会面の課題
を長期的にプラスの価値評価につなげる

企業

投資家・金融機関

「価格決定力」「ゲーム
チェンジ」につなげる

- ・安易な値下げを回避し、高い
利益率を追求
- ・イノベーションによる競争環境の
変革

「費用」でなく「資産」
の形成と捉える

- ・知財・無形資産投資を「費
用」でなく「資産」の形成と捉え
ることで大胆な投資を推進

「ロジック/ストーリー」
として開示・発信

- ・投資家や金融機関に説得的
に説明することで資金を獲得
- ・関係者との戦略の共有化

全社横断的体制整備
と「ガバナンス構築」

- ・社内横断体制、関係部署の
連携強化
- ・取締役会でのモニター、「骨太
の議論」への昇華

「中長期視点での投
資」を評価・支援

- ・中長期的な成長、ESG課題
の解決の観点から知財・無形
資産投資を評価・支援

知財・無形資産の投資・活用のための
7つのアクション

スタートアップとのアライアンス
サプライチェーンとのパートナーシップ

現状の姿
の把握

重要課題の
特定と
戦略の位置
づけ明確化

価値創造
ストーリーの
構築

投資や資源
配分の戦略の
構築

戦略の構築・
実行体制と
ガバナンス構築

投資・活用戦略
の開示・発信

投資家等との
対話を通じた
戦略の錬磨

知的財産推進計画2022①（内閣府資料）

知的財産推進計画2022における基本認識



- コロナ後のデジタル・グリーン成長による経済回復戦略を進める中で**企業の知財・無形資産の投資・活用が鍵**
- 米国では**企業価値の源泉が無形資産**に変わる中、**日本ではその貢献度が低い**
- 知財・無形資産による差別化により、**マークアップ率を引き上げることが、成長と分配の好循環のために重要**

グローバルな競争環境の変化

■ 技術をいかに機動的かつスピーディーにグローバルに社会実装させるかの**“イノベーション・スピード競争”**へ
⇒従来のプレイヤーだけでは対応できず、イノベーション創出のプレイヤーの多様化（個人・スタートアップなど）が急務

■ **デジタル空間の技術パラダイムの転換**
⇒Web3.0時代の到来。日本の豊富なコンテンツを活用してデジタル経済圏を拡大する機会
⇒メタバース等のデジタル空間における知財の権利保護の在り方の検討が急務

■ 熾烈な**技術覇権・国際連携競争と経済安全保障**
⇒国際市場獲得・経済安全保障実現に向け、標準戦略が死活的に重要に

■ 新たな知財**“データ”**のガバナンスへの関心の高まり
⇒データ利活用のルール形成を巡る主導権争い

日本のイノベーション競争力の後退

イノベーションのランキングで日本は13位と低い評価
WIPO「グローバルイノベーション指数2021」 ※2007年は4位
米国:3位、英国4位、韓国5位、ドイツ10位、フランス11位、中国12位

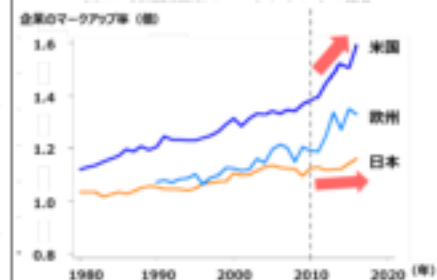
企業の市場価値に占める無形資産価値の割合



企業の研究開発投資額



先進国企業のマークアップ率の推移



知的財産推進計画2022②（内閣府資料）

1. スタートアップ・大学の知財エコシステムの強化

- ・スタートアップが知財対価として株式・新株予約権を活用しやすい環境整備
- ・大学における事業化を見据えた権利化の支援
- ・大学等における共同研究成果の活用促進
- ・「大学知財ガバナンスガイドライン（仮称）」の策定と大学への浸透 等

2. 知財・無形資産の投資・活用促進メカニズムの強化

- ・企業の開示・ガバナンス強化と投資家の役割の明確化

3. 標準の戦略的活用の推進

- ・官民一丸となった重点的な標準活用推進 等

4. デジタル社会の実現に向けたデータ流通・利活用環境の整備

- ・データ取扱いルール実装の推進 等

5. デジタル時代のコンテンツ戦略

- ・Web3.0時代を見据えたコンテンツ戦略
- ・デジタル時代に対応した著作権制度・関連政策の改革 等

6. 中小企業／ 地方（地域）／ 農林水産業分野の知財活用強化

- ・中小企業の知財取引の適正化 等

7. 知財活用を支える制度・運用・人材基盤の強化

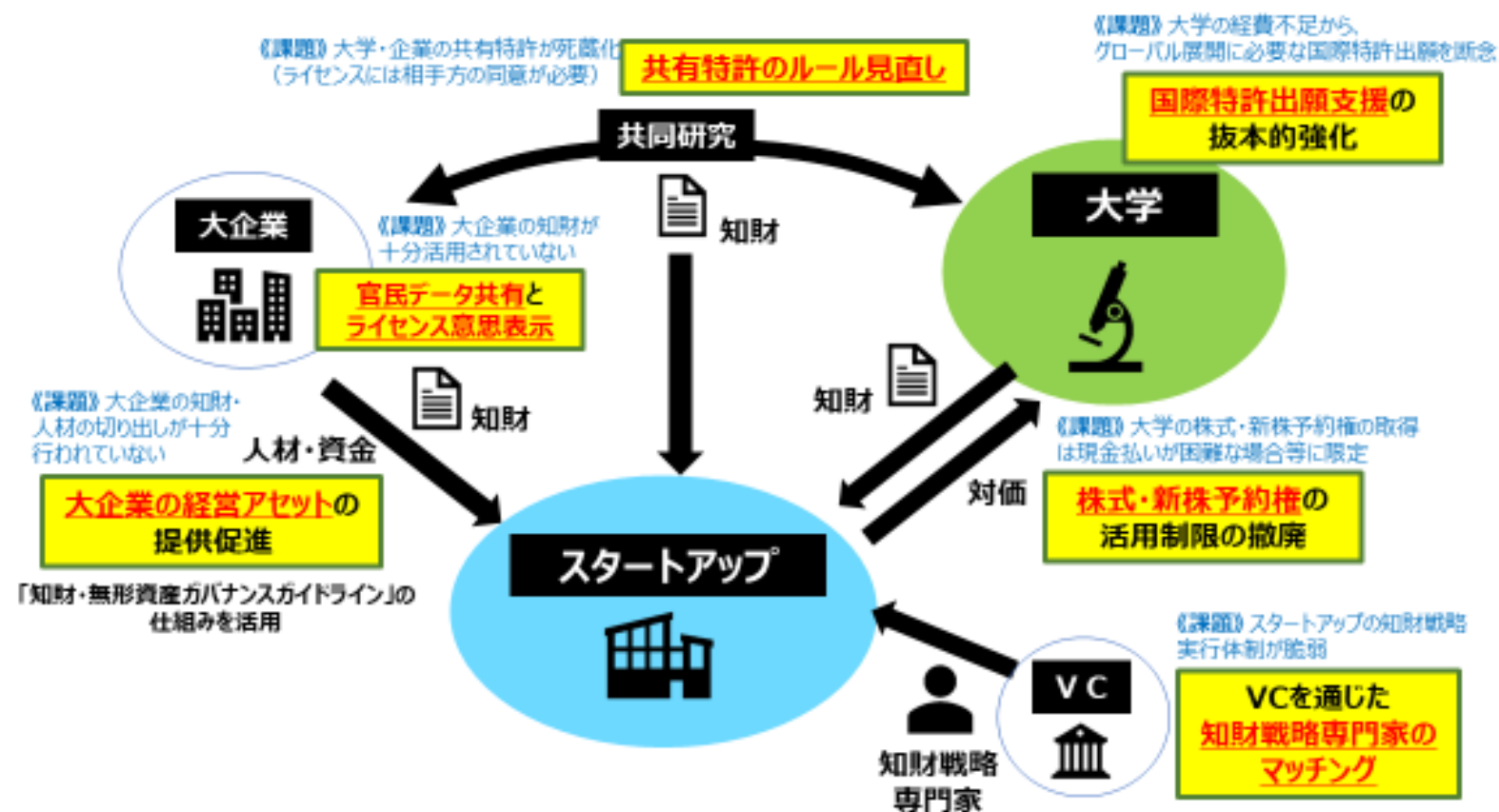
8. アフターコロナを見据えたクールジャパンの再起動

知的財産推進計画2022③（内閣府資料）

スタートアップ・大学の知財エコシステムの強化



▶ スタートアップが、大学・大企業の保有する知財をフルに活用し、事業化につなげられる環境整備に向け、知財対価としての**株式・新株予約権の活用制限の撤廃**、**共有特許のルール見直し**、**国際特許出願支援の抜本的強化**などを措置

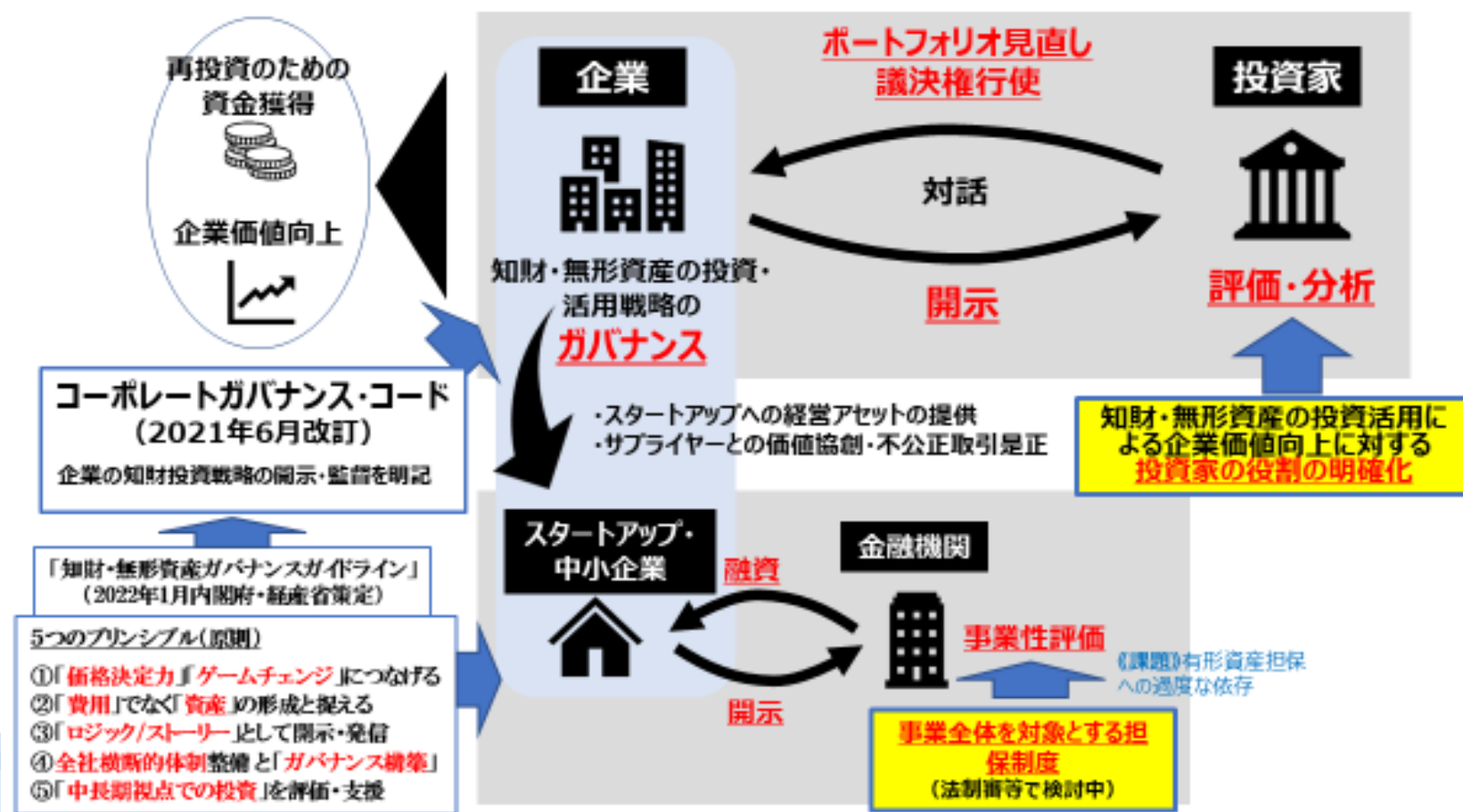


知的財産推進計画2022④（内閣府資料）

知財・無形資産の投資・活用促進



- 日本企業の知財・無形資産投資が不足。コーポレートガバナンス・コード見直しによる企業の開示・ガバナンス強化に加え、**投資家の役割を明確化**することにより、知財・無形資産の投資・活用を促進
- 中小企業が知財・無形資産を活用した融資を受けられるよう、**事業成長担保権の創設**を検討



経済安全保障推進法

- 2022年5月11日に可決・成立、18日に公布
- 特許出願の非公開に関する制度については、公布日から2年を超えない範囲内で政令で定める日から施行

概要

サプライチェーン

重要物資やその原材料の国内供給が滞り、国民生活や産業に重大な影響を及ぼす状況を回避し、サプライチェーンの強化を図るための枠組みを整備

基幹インフラ

基幹インフラの設備の導入等に際し、その重要な機能が停止する状況を回避し、インフラ機能の維持等に関する安全性・信頼性を確保するための枠組みを整備

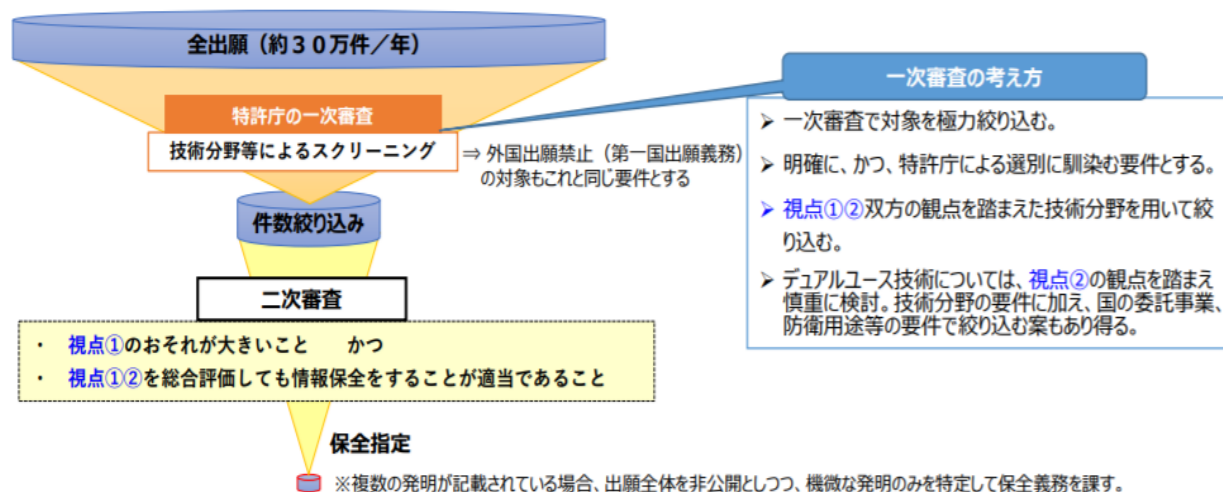
官民技術協力

我が国の技術優位性を確保する観点から、官民が連携し、技術情報を共有・活用することにより、先端的な重要技術を育成・支援するための枠組みを整備

特許非公開

特許制度を通じた技術流出の懸念に対処するため、イノベーションの促進との両立を図りつつ、安全保障の観点から特許の非公開化のための枠組みを整備

特許出願の非公開に関するイメージ



対象発明を選定する視点（一次審査・二次審査に共通）

視点①：技術の機微性

- 我が国の安全保障を損なう事態を生ずるおそれ（例えば、核兵器を含む大量破壊兵器につながる技術など）

視点②：経済活動・イノベーションへの影響

- 非公開とし、発明の実施や外国出願を制限することで、産業の発達にどの程度の影響（支障）を及ぼすか

※内閣府HPより

九州経産局の知的財産に関する支援施策

令和4年度事業計画

I.知的財産経営の推進・成長支援

知財経営に着目した 伴走型ハンズオン支援

海外展開への 支援強化

Ⅱ. デザイン・ブランドによる地域振興支援

基礎自治体と連携した 地域ブランド構築支援

デザイン経営の自立化へ 向けた活用の推進



Ⅲ.関係機関との連携・ネットワーク強化による知財支援の場作り

**財務局・地域の金融機関、弁理士会、
知財総合支援窓口、各自治体等
関係機関との連携**



知財経営に着目したチーム伴走型知財ハンズオン支援事業

経営課題解決に向けた知財の活用、知財経営の重要性を幅広く普及・啓発

専門家選定

専門家チームによる伴走支援

成果まとめ



支援企業選定



選定のポイント

- 知財経営と事業成長
- 経営者の関与

企業公募
⇒ 10社を選定

リーダー

弁理士

弁護士

診断士

デザイナー

※職種はイメージ

- 企業課題に応じた専門家選定
- チーム組成
- 支援計画作成

リーダー専門家による
事前ヒアリング

事務局会議
⇒ 支援方針の共有

モデル支援企業
10社



1社あたり5回の支援

事務局会議
⇒ フォロアップ方針共有

成果報告会

- ・ 支援成果の普及
- ・ 専門人材のネットワーク
- ・ 専門家と企業の出会いの場
- ・ 事例集による取組発信

事業終了後の支援体制構築

- ・ 知財総合支援窓口との連携

取組発信と
フォローアップ

令和4年度選定企業

株式会社アステック入江 (北九州市)
株式会社イワタダイナース (福岡市)
A I M株式会社 (熊本市/福岡市)
株式会社キサスキ (宮崎県延岡市)
株式会社Kiwi (福岡市)
長崎工業所 (長崎県大村市)
株式会社西日本工業 (長崎県佐世保市)
有限会社白洋社 (長崎県南島原市)
株式会社Hakobot (宮崎市)
吉田刃物株式会社 (佐賀県多久市)

昨年度の成果報告会では、オンラインにて約100名が参加のもと各企業及び支援リーダーにより、伴走支援の成果を報告するとともに、基調講演を通じて、**知財経営の重要性を参加者へ共有かつ普及・啓発。**



九州経済産業局
後援局長



(株) シクロ・ハイジア
小林氏



九州経済産業局
知財経営支援チーム伴走型知財ハンズオン支援事業 成果報告会

2022年3月2日(水) 15:00~17:30

オンライン参加100名

基調講演: 知財経営の重要性を共有

企業を強くする
知財経営で

支援チームのあゆみ

企業を強くする
知財経営で

支援チームのあゆみ

10社の企業及び支援チームによる成果報告会を開催します。

企業名	代表者	支援チーム
株式会社アステック入江	吉川 幸夫 氏	林田 雅博 氏
株式会社イワタダイナース	岸上 都子 氏	小川 寛平 氏
A I M株式会社	寺原 憲一郎 氏	北浦 栄次 氏
株式会社キサスキ	松本 幸三 氏	廣澤 直也 氏
株式会社Kiwi	竹嶋 博 氏	山元 洋幸 氏
長崎工業所		
株式会社西日本工業		
有限会社白洋社		
株式会社Hakobot		
吉田刃物株式会社		

知財総合支援窓口との連携

kyushu-ip2022@tohmatu.co.jp

チーム伴走型知財ハズオン事業の成果報告の例

AMI株式会社（鹿児島県）
代表取締役CEO 小川 晋平 氏

海外展開 知財戦略

- 米国の医療費を取り巻く背景や医療ニーズを具体例を挙げてもらいながらレクチャーしてもらった。本支援では米国進出に向け、知財戦略だけでなく、課題解決型のビジネスモデルを再考する機会となった。
- 社内メンバーについて、どうしても目先の課題が優先され近視眼的になりがちであるが、本支援ではグローバルな視点で話してもらったこともあり、今後の目指すべき世界観を再認識することができた。



株式会社ワン・ステップ（宮崎県）
代表取締役社長 山元 洋幸 氏

新商品開発 人材育成

- 知財は今まで自社を守るためのものという認識でしたが、知財を味方にするための具体的なアプローチ方法などを教えてもらい、また、大学などの研究機関に依頼をするときは、自社でどのようにニーズを顕在化し、相談をすべきかについても事例をもとにしながらお聞きできたことは大変有意義だった。
- 特許・商標・実用新案などをどのように調べるか、その手法を社内で習得することが出来たため、現在は新商品を開発する際の1つのフローとして、社内で簡易チェックをすることができるようになった。



株式会社SUNAO製薬（宮崎県）
代表取締役 廣澤 直也 氏

海外展開 特許情報活用

- 海外展開に関して多くの学びと気づきがあった。現地の商習慣や費用感、価格 設定、法的リスク等、海外展開する上で多くの知っておくべき情報を得ることができた。
- 商標以外の知財には縁遠かったため、特許取得（特許技術開発）のためのヒントが得られるのではないかと思います。知財情報を創造に活かすことに興味を持った。結果、現在ある知財情報を活用して新たなアイデアを生み出す方法を知ることができた。また、商品企画メンバーの知財に対する意識が高まった。



WIPOグリーンの推進

- 九州経済産業局は国際的な知的財産制度を所管する世界知的所有機関（WIPO）が実施する環境技術の促進を目的とした事業「WIPO GREEN」に、国の地方出先機関としてはじめて参加
- オンラインデータベースや関連事業を通じて、九州管内においてポテンシャルが大きい環境エネルギー分野の関連技術を海外に向けて発信するとともに、WIPOが管理運営する特許・商標の国際出願制度の利用促進を図る



Supporting
green innovation
wipo.int/green

取組方針

- 中小企業等によるWIPO GREENデータベースの活用支援
- 中小企業等とアジア地域の企業等との連携促進に向けた情報収集・提供
- 中小企業等による特許や商標等の国際出願制度の利用促進



具体的取組

WIPO GREENデータベース掲載

試行的に数社を選定し、掲載内容のブラッシュアップ、翻訳の上DBに掲載。

（登録企業：中山鉄工所（佐賀県武雄市））



情報収集・発信

WIPO GREEN Advisory Board Meeting （オンライン開催）

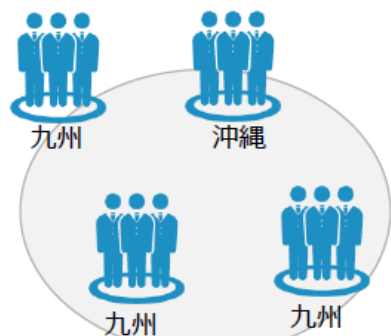
- 令和4年6月10日（水）20:00～
- 各国から50名超が参加。
- アジェンダ：新たなWIPOグリーンパートナーの紹介／DB更新／アクセラプログラム等



令和4年度九州・沖縄地域における地域ブランド海外展開支援事業

- ・地域団体商標を取得した団体においては、ブランド展開として海外展開を指向するものの、資金的・人的・知見的等の内部資源の制約等がある。そのような状況に鑑み、これらの団体への海外展開支援を実施。
- ・関係自治体、知財総合支援窓口、JETRO事務所とも協力し、具体的な進出国の検討やブランディングの方向性、海外展開における知財に関する知識の取得を目指す。

支援団体の選定（4団体）



海外展開への意欲のある地域団体商標を取得している団体を選定

専門家による伴走支援（5回程度）



- ・海外展開に向けたブランディングの検討
- ・海外市場調査の実施
- ・外国出願補助金を活用した外国出願の検討

成果のまとめ

成果報告会

- ・支援成果の普及
- ・調査結果の共有
- ・他団体における海外展開の後押し

事業終了後の支援体制構築

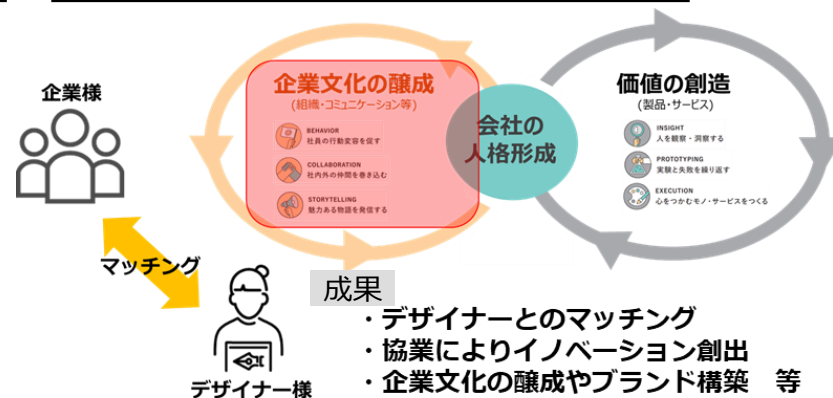
- ・INPIT知財総合支援窓口との連携

【令和4年度支援団体】

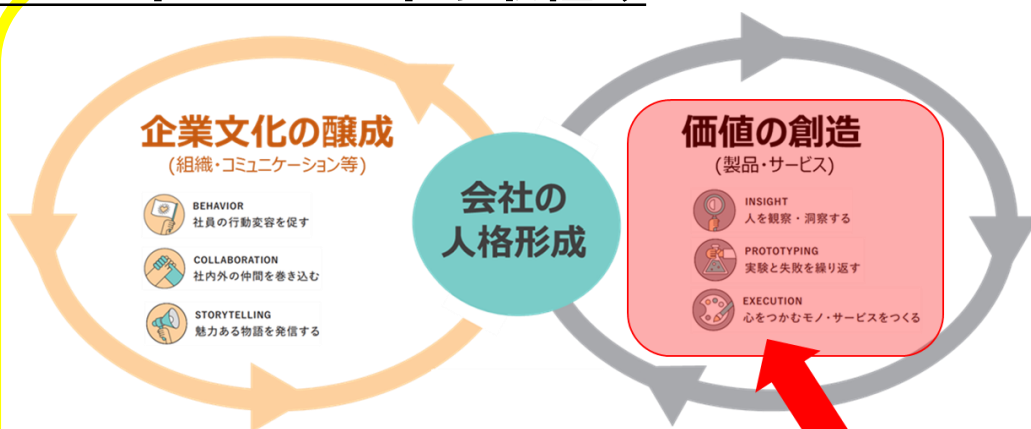
- ・ 久留米絋協同組合（久留米絋）
- ・ 諸富家具振興協同組合（諸富家具）
- ・ 大分県酒造協同組合（大分麦焼酎）
- ・ 沖縄県地域ブランド事業協同組合（沖縄シークワサー）

デザイン経営の促進

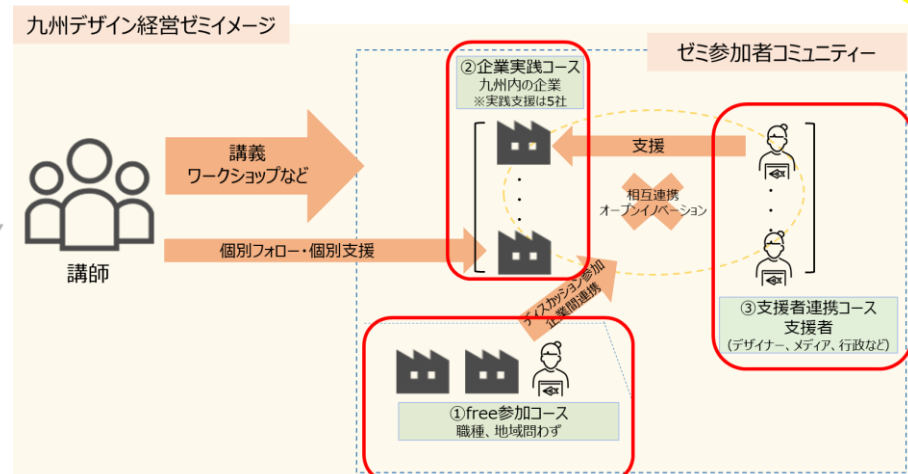
これまでの取組み ①デザインを活用した事例集の作成 ②企業とデザイナーのマッチング



2021年・2022年の取組み



社会の変化に対応した、社会視点・顧客視点のものづくりを行うための「価値の創造（イノベーションに資するデザイン）」を実践して取得



2021年度：エシカルに対応したものづくり

2022年度：変化に対応する
DX? GX? サービスデザイン



令和4年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金事業

知財マッチングプラットフォーム構築

(くまもとデザイン協議会)

- ・証券会社や弁理士、INPIT窓口との連携・
- ・OI促進のための知財マッチングプラットフォーム構築・知財マッチングコーディネート
- ・シーズ・ニーズ提供企業の強み・弱みを分析、無形資産価値評価

北九州版・知財型デザイン経営推進

(北九州産業学術推進機構)

- ・信用金庫や弁理士との連携
- ・中小企業に向けて、デザイン経営を切り口としたハンズオン支援
- ・実践型セミナー・ワークショップ

九州地域への知財文化定着支援

(西日本シティ銀行)

- ・知財創出・マッチングを促すことを目的としたセミナー及び相談会の実施。
- ・地元放送局（RKB毎日放送）が知財経営の必要性に関する動画を制作、web上で配信等

ご静聴ありがとうございました。

九州経済産業局 知的財産室

電話：092-482-5463

FAX：092-482-5392